会　議　録

１　附属機関等の会議の名称
令和５年度第２回丹波篠山市図書館協議会

２　開催日時　　令和５年１０月１７日(火)　１３：３０～１６：３０
（傍聴の受付時間　１３：１５～１３：２５）

３　開催場所　　丹波篠山市立中央図書館　創作活動室

４　会議に出席した者（敬称略）
（1）委　　員　　安井健二、土性里花、中西文枝、長澤一正、
西野裕子、小山三智子
欠席：五十川聡
（2）事 務 局　　館長 小畠理三、係長　棚橋直人、
主査 中井慎太郎、司書 酒井早奈美

５　傍聴の人数　　０人

６　会議の公開、非公開の別　　公開

７　審議の概要
１．開会
２．あいさつ
３．協議事項
（１）令和６年度事業概要（案）について
（２）令和６年度予算要求の方針（案）について
４．その他
５．閉会

１．開会
（事務局）

２．あいさつ
（会長）
　秋晴れの中、各地でお祭りや実りの秋を迎えてにぎやかな様子が目にとれる。中東の方に目をやると新たな火種が爆発しそうな状況で本当に心が痛む。
　双方いろいろな思いがあるだろうが何とか収まってもらえたらと思う。
　戦争にならないようにと願うばかりである。一方で日本の平和の中、子どもたちや私たちが豊かな気持ちで暮らせることは本当に幸せなことだと改めて思うところである。
　図書館協議会も実り多いものにしたいと思っているので皆さんのご協力をよろしくお願いしたい。
　それでは、３の協議事項ということで、事務局より説明をお願いする。

３．協議事項
（下記の内容について事務局より説明）
（１）　令和６年度事業概要（案）について
（２）　令和６年度予算要求の方針（案）について
（会長）
　それでは事務局の説明について、まずは（１）令和６年度事業概要（案）について何か意見はあるか。
（委員）
　様式がこれまでの体裁と変わっている。事業概要は記載されているが予算額の記載がない。予算が記載されていないと裏付がない。
　フォーマットが変わった理由と、これまでは１１月ぐらいに２回目の協議会を開催していたが今回は早い時期に開催された。その点についてどうか。
（事務局）
　事業概要については、「丹波篠山の教育」の策定を進めている状況にある。これを決定する前に、協議会の委員から意見をお伺いし反映していけたらというところが一つ。
　令和６年度の事業計画については、スタッフ全員でどういった事業をやりたいか、やっていこうかというものを提案しその中で協議をして決めた。通年通りというのも大事だが、それにプラスして令和６年度はSDGsのこと、丹波篠山の教育に関わる部分、図書館ビジョンに関する部分などを加味して事業の一覧を作成した。

来年度予算については、委員の意見を伺いそれを基に予算を要求していきたい。昨年度までは要求額が決定した段階で事業計画をお示しした。そうなると委員の意見が反映できないことになる。例えば、協議会で講演会を１回でなくて２回実施するとなった場合、この時期であれば予算要求に反映できる。今回はこの時期にこの報告様式でお示しした。

ただ、予算要求について、方針という部分は変えない。一つ一つの事業に予算がいくらかかるかを具体的に考えながら、金額を積み上げて要求していく。

（委員）

予算について今までは前年度の大体の目安があった。

では、令和６年度の講演会の講師についてこういう方を招きたいからもう少し予算を増やすという考え方でいいか。

（事務局）

予算の取り方は市全体で各部署に枠配分されており、図書館全体の予算割当額が示されている。

講師についても有名な方であれば謝金の金額も上がることが考えられるが、そうなれば他のところで少し抑えていかないといけない。予算が潤沢にあるという考え方は難しい、非常に厳しい予算立てになることもご承知いただきたい。

（委員）

昨年度を参考に考えればいいかもしれないが、予算が実際必要なのか想像しにくい。大枠が決まっているのであれば、購入費がこれくらいになるとか講演会の上限、下限がこれくらいの間であるなど目安があれば考えやすい。

（事務局）

図書館費は図書館係と市史編さん室があり、２つの係の合算がトータルで図書館に割り振られる金額である。講師謝金については、ここ数年１０万円程度の謝金となっておりこれが基本ベースになる。

（委員）

各委員に令和６年度に向けての意見を事務局から聞いていただき、各委員の皆さんは提出されたかと思う。自分の提案したものは事業に反映されているところがあるが、他の委員の皆さんの意見というのは反映された事業計画になっているのか。

（事務局）

委員の皆さんから提案いただいた意見は、全部ではないが事業計画の中に盛り込んでいる。

（委員）

地域資料の電子化について、来年度は予算確保していくと書かれている。ぜひ、予算を確保していただきたい。

新刊の購入は図書館側や利用する人の願いだとは思うが、個人的には必要な本は当然購入しなければいけないが、この内容の本は少し省いてもいいかなと思うもの、他の図書館から借りてもいいかなというものは相互貸借で対応して購入しなくていいと考える。

その予算分のスペースを資料の整理、保存の方に使っていただきたい。子々孫々残る資料の整理、保存は図書館の２大柱の一本であり、もっと大事にしてもらいたい。

丹波市との相互貸借で、丹波市は丹波篠山の資料をよく借りているようだが丹波篠山市と丹波市がお互いに収集する本をある程度分業させることで予算を少し抑えることができるのではないか。

図書費は最初に削られるところであり、こうしたことも今後考えていかないといけない。

もう一点は、市史編さん事業も図書館の枠の中に入ってくるということか。

また、河合雅雄記念館に関する予算も図書館の中に入ってくるのか。

（事務局）

市史編さん事業については図書館の予算に入ってくる。河合雅雄先生の関連予算については別である。

（委員）

個人的には市史編さんというのは図書館とは別の事業のような感じがする。内容をみると市史に関わることだから郷土資料に直結しており、図書館の事業であり図書館の予算に入って当たり前だと言われればそれまでであるが、市史編さんは編さん事業が永久に続くわけではなく、ある一定期間のプロジェクトでやっている。これが抜けた際にごっそりと図書館費が減るということになりかねないか。本当は分けて欲しい。

（委員）

図書館費の大枠の中に市史編さんの分も入っているということは、市史編さん事業が終わった際に、その分が図書館費から減ると図書購入費等の予算が減ることにならないか。

（委員）

財政部局がどこまで考えていただけるかではないか。

（委員）

市史編さんは別事業として考える必要があるのではないか。永遠に続く事業ではない。

（委員）
　前回は電子化等の予算が付かなかった。個人的には新しい本を買うより、こちらが先ではないかと考える。今回は絶対に予算を確保していただきたい。
（委員）
（６）の丹波篠山史編さん事業について、⑤で市史編さん室の事務所および資料保管庫を西紀支所へ移転とあるが、移転後も図書館管轄の事業となるのか。
（事務局）
　西紀支所に移転するという方向性について、先般市長と協議を行った。
　ただ、現段階では確定事項ではないので確かな方向性については、これから協議をして決定していくことになる。
（委員）
　組織図から言えば、来年度も図書館の中に入るのか。
（事務局）
　そこは事務局では分からない。組織的な事については人事部の管轄になってくる。図書館の管轄で残るのか、市史編さん室という別の組織となるのか現段階では何もわからない。
　ただ、図書館の中に残った場合、市史編さん室は西紀支所で勤務をして、図書館係は図書館内の事務所で勤務をすることになる。そうなれば事務のスムーズさが欠け、管理職も図書館係と市史編さん室を兼ねることになり負担が大きくなる。
　そのため、市史編さん室に管理職を配置するべきであると人事部に提案している。
（委員）
　そういうことであれば、来年度の大枠の図書館費の予算額は、まだわからないということか。
（事務局）
　現時点ではそういうことである。
（委員）
　市史編さん室が別の部署としてできた場合、図書館だけの予算となるのか。
（事務局）
　今まで市史編さん室の予算が図書館費の中に入っていた。それが分かれたからといって、これまでの図書館費が１００％維持できるかということは、今の段階ではわからない。
　ただ、図書館として必要な予算については、事務局として財政部局等へ要求していく。

（委員）
市史編さん室の件については、不確定要素が多い事案であるということか。
（事務局）
そういうことであるが、西紀支所に移転するという方向性について協議をしている段階である。
（委員）
市史編さん事業は１千万円以上の事業費であったのでないか。
（事務局）
それぐらいの予算規模となっている。
丹波篠山市史は令和１０年度に刊行予定で進めている。刊行する令和１０年度は印刷費等、いろいろな費用が必要となり予算も多くなることが想定される。
（委員）
市史編さん事業については、今後も注視していく。
（委員）
（２）図書館資料の収集および提供の③特色ある資料や情報を積極的に収集しとあるが、具体的にどのように収集していくのか。
（事務局）
各自治会やまちづくり協議会で発行している広報紙や刊行物等、地元に根付いている部分というのを図書館として保存していく必要があると考えている。そうしたところを今はイメージしている。
（委員）
自治会や資料を扱っている施設から情報を得るということでいいのか。
（事務局）
そういうことである。
（委員）
市役所の庁舎内にも観光などいろいろな情報があり、それを図書館に持ってくることができる。各部署と連携することで情報を得ることができるのではないか。
もう一点は、（５）地域資料の整理・保存・電子書籍化の①に新たなサポーターの育成とスキルアップを目指すと書かれている。それと（６）丹波篠山市史編さん事業の④歴史資料の収集・整理・調査などを担うことができる人材の育成を図りますと書いてある。
このことから、同じ資料を扱うわけではないが地域資料で重なる部分は絶対出てくると考えた時に（５）と（６）のサポーターの育成や、人材の育成というのは同じ人になる場合もあるのではないか。

（事務局）
　これは同じ人になる可能性がある。
（委員）
　そうなると、地域資料の整理・保存と市史編さん事業というのはがっちりと組んでやっていかざるを得ない。
　図書館の中に市史編さん事業が入ってくることは仕方がないとも思う。
　ちなみに、地域資料の収集、整理・調査の全てをボランティアでやるということになるのか。
（事務局）
　現在はボランティアである。１７名の登録があり丹南町史の資料整理等に取り組んで頂いている。なお、ボランティア保険に事務局で加入している。
（委員）
　無償ではなく、ある程度謝礼を出しながらの方が、１７名の責任感やモチベーションの向上につながるのではないか。
　資料を保存していくということは、技術的にも丁寧な方でないといけない。また、いろいろな解釈ができる人たちで議論しないといけない。
　解釈の選択肢によって丹波篠山市の歴史が変わってくる。そこを全部ボランティアにお願いするというのはどうなのか。
（事務局）
　市史編さん事業については、神戸大学に委託をして神戸大学の特命助教が丹波篠山市に関わっていただいている。
　特命助教に地域サポーターの作業を見ていただき、整理の仕方などアドバイスをいただいている。
　ボランティアが個人的に誰の助言もなく判断してやっていくということではない。特命助教の指導の下で整理をしている。
（委員）
　監修は大学の助教授などの名前になるということか。
（事務局）
　そういうことである。２７名の大学の先生方に、時代ごとに専門部会の委員になっていただいている。
　地域サポーターに作成いただいた目録は大学の先生方が整理して、どの目録を使うか取捨選択をして刊行につなげていく形になる。
　最終的に刊行に携わった先生方が、責任者ということで名前が明記される。
　その基礎となるような資料の整理を特命助教の指導の下で、ボランティアの方にしていただいている。当然、市史編さん担当職員も一緒に作業をしている。

（委員）
そういうことであれば心配ない。
（委員）
ボランティアが基本的な整理をした段階で大学の先生方が確認をして、それを審議に諮っているということか。そして、最終的に執筆は大学の先生方がされるということか。
（事務局）
そういうことである。
（委員）
ボランティアが解釈のところまでは関わらず大学の先生がされるのか。
（事務局）
Ａさんはこの解釈、Ｂさんはこの解釈というように史実もいろいろな解釈がある。いろいろな角度で調査研究をして最終的にこの論法でいくという流れになる。
（委員）
裾野を広げないといけないので人材はどんどん増やしたいということか。継続しようとすれば人もどんどん代わっていく。人材の確保について広報などでＰＲしていくのか。
（事務局）
市の広報紙（１月号）の中に市史編さんだよりを入れ、編さん作業の流れやサポーターの作業内容をＰＲした。結果、家に眠る歴史資料を寄贈したいとか市史編さんに役立ててほしいというような問い合わせが寄せられている。１万点以上の資料が集まってきている状況である。
今後は地域編を進めていくが、その地域の方でないと地域の歴史というのは分からないという点もある。
主役はそこに住む市民の方々になるので、今後も広報などで市史編さん事業をＰＲしていく。
また、図書館に入ったところに資料のミニ展示をしたが興味をもっていただいた方も多かった。
事業のＰＲだけでなく眠っている資料を清掃センターに持って行って処分するのではなく、一旦は市史編さん室に預けていただくような呼びかけもしていく必要がある。
（委員）
視聴覚ライブラリーの映像資料も市史編さんの材料になるのか。
（事務局）
昔の貴重な映像も残っており資料となる。
専門部会の中で、昔の祭りの映像や昔ながらの手作業での丹波篠山らしい

農業の仕方など、貴重な映像が残っているので市史編さんに活かしていこうという議論が出ている。

（委員）

こうした映像は図書館の地域資料としても活用していただきたい。

（委員）

令和６年度事業を見ると非常に新規事業が多い。子どもたちに関わる事業が全体の半分以上入っている。これだけ新しい事業が入ってくるというのは何故か。

来年度の第３次子ども読書活動推進計画を策定するために実施するのか。それとも、昨年度の事業が良くなかったから新たに事業を作ったのか。

また、学校からこういうことをしてほしいという要望があり事業をするのか。

もう一点は、読書感想文の書き方出前講座の実績は何校か。

また、新規事業で中学校図書委員とズーム会議がある。これは、図書館側で計画したものか、それとも中学校の図書担当から要望があり事業としてあがっているのか。

事業を実施するとなれば学校は考えないといけない。事業が増えると行事を精選しないといけないという話になってくる。

（事務局）

ズーム会議は学校からの要望ではない。中学生の生の意見を聞きたいということから図書館側で計画した。中学生に図書館に集まってもらうとなると距離の問題もある。今はズームを使った遠隔会議ができるので学校にいながら会議ができないかということで立案した。

これまでの事業が良くなかったから新規事業を増やすというわけではない。図書館ビジョンに沿って進めていくために、これまでよりも積極的に事業を起こしてやっていきたいというところが基本にある。

（委員）

第３次子ども読書活動推進計画に盛り込むためにやっていくということか。

（事務局）

図書館ビジョンに沿って進めていくにあたって少しでも市民の方、小学生、中学生の方と一緒に図書館の活動を盛り上げていきたいというところがベースにある。

（委員）

学校も忙しいと思うが、学校の図書の先生や担当の先生と連絡をとって、事業を共同で進めていっていただきたい。

（委員）
　行事や授業時間が詰まっている中、新たに事業が４月に急に入ってきたら取り入れることがなかなか難しい。
（事務局）
　先ほどの読書感想文の出前講座の実績について、今年度は学校側からの依頼により西紀北小学校と多紀小学校の２校へ司書が出向いて出前講座を実施している。
（委員）
　それでは（２）令和６年度予算要求の方針（案）について何かご意見はありますか。
（委員）
　先進地への視察研修ということで図書館と市民が一体となった先進地を検討しているとのことだが、現時点でどこをイメージしているのか。
　また、カフェをされているところも候補地ということであるが、具体的にあるのか。
（事務局）
　今後調べていかないといけないが、一体となっているところは岡山県の備前市である。
（委員）
　それは、「まちかど図書館」のことか。
（事務局）
　「まちじゅうどこでも図書館」というタイトルであったように思う。
　第１号店が元図書館長の家で、本棚に本を並べてマンガも置いている。
　また、一部分を誰かに貸して、そのスペースは違う人が本を持ってきて並べるというようなことをされていた。営業時間は１５：００～１７：００で中高生をターゲットにされているお店もあった。
　なお、カフェの併設の先進地は、今後調べていきたいと思っている。
（委員）
　カフェを併設している図書館は滋賀県が先進地である。東近江市の八日市図書館でカフェと図書館の除籍本を売っている。コーヒーを飲めて本も読めるということをしており先進地かなと感じた。本の並べ方や展示の仕方も勉強になって推薦できる図書館である。
　滋賀県全体が今はどれくらいのレベルであるかはわからないが、以前は結構高いレベルの図書館が多かった。図書館に専任の館長を置き、専任の司書を置いていた。図書館行政に力を置いているところを見て、ボランティアや協議会委員というのは当然だが、議員や部長など行政の方も参加していただきたい。

（委員）
何が先進的かということも考えないといけない。
まず、図書館がしっかりとしていることが大切だと思う。そういう図書館を見学にいけたらと思う。
協議会委員だけでなく、いろいろな方に行っていただき図書館がどんなものなのかということを認識していただきたい。
（事務局）
視察については委員の皆さんの情報があれば教えていただきたい。来年は委員のみなさんと視察に行ければと考えている。
（委員）
来年度の事業計画に「夜のお話し会」が２回予定されている。来年度も実施するということでいいのか。
（事務局）
時期も含めて具体的な事については相談させていただきたい。
（委員）
今年度も実施する計画をされていたが１２月の「夜のおはなし会」は、なくしたいと言われた。先ほど伺ったら、なくすのではなく開催時期の変更だと言われた。おはなし会は読書につながると思うので大切にしてほしい。
（事務局）
今年度については時期を変更するということで理解いただきたい。
１２月は図書館の事業として集客式の「クリスマス会」や「としょかんまつり」など事業が多いので、１２月実施予定の「夜のおはなし会」を１月以降の開催に変更したいというものである。来年度については、事業の見直しをしている段階であり、おはなし会の内容や開催時期についてはご相談させていただきたい。
（委員）
SDGs の該当番号欄はありがたい。来年度の計画はすごく魅力的な新規事業が多いが単発ばかりである。
丹波篠山市から詩人の方が出ているが「丹波篠山から小説家を出そう」とか、シリーズ物で講座はできないのか。１年に複数回のコースで市民の方と目標に向かって頑張れる講座があってもいいのでは。
「子どもに向けた絵本講座」、「小学生に向けた物語を作ろう」等の計画があるが、一般の方にもすごく魅力的だと思うので大人向きの講座も考えてはどうか。
また、市民プラザの団体が出展した「市民活動展」の際、以前は記録写真の撮影ができたが今は撮影ができないのは何故か。
市民プラザが９月２日にフリーマーケットを実施した。その余った図書を

図書館友の会に協力いただき市民プラザの前に置いた。その評判が良く地域の子どもたちに教えるのに絵本を持って帰っていただいたりした。

こういうことを広げれば「まちじゅう図書館」につながるのではないか。読み終わった本を置いて読みたい人が持っていくのはいいサイクルだと思う。

図書コーナーで実施した２０周年記念事業の「おりがみ紙教室」はすごく人気だったように思う。それで大人の上級編も実施しようという計画なのか。

（事務局）

そういう意味合いもある。教室に来られた中ですごくレベルの高い子がいて、この内容では満足ができないという感じだった。

（委員）

全国学力調査の結果、市内６年生の３４．３％が３０分以上の読書時間というような報告が館長からあった。時間もそうだが、質も大切だと思う。マンガを３０分読んでもこの中に入っている。どんな本を読んだとかそういうところがまったくない。

自分の学校でも読書量は増えているが読んでいる本は読みやすいもの（活字だけのもではなくマンガ形式に書いたもの）というような本が非常に多い。

全国学力調査の結果をみると、問題を咀嚼し理解をして解く、キーワードを見つけて解く力が非常に弱い。全国学力テストの問題文章は非常に長い。

長くて読み切れない問題を読んで答えないといけない。それを読めるような読書をやっているのか。

読書時間だけでなく読書の質（中身）について第３次子ども読書活動推進計画に盛り込んでいただきたい。

（委員）

耳から聞いてその場で理解するという力が低下しているのを感じる。文字や絵を見なくても耳から聞くことは大事。おはなし会などで、その場で見て、聞いて感じるということなど慣れと訓練が必要である。

（委員）

読書によってコミュニケーション能力を高めることや、自分の考えを秩序立てて説明する力は読書が必要だと思っている。読書時間が３０分や１時間だからよかったというのではなく、３０分でも活字だけの本を読むというような力もいる。

（事務局）

この協議会をはじめ、学校連絡会など学校と図書館とのつながりの会議がある。そうしたことを担当の先生方にも周知していただきたい。

時間とあわせて、質というところに重きを置きこれから進めていく必要がある。今後第３次子ども読書活動推進計画を策定していくにあたり、学校と

図書館との連携としてご審議いただきたい。
（委員）
図書館では講演会や講座として講師先生を呼んでいる。そういう時に学校の先生方の参加が少ない。いい機会であり先生方も積極的に参加してくださるよう呼びかけていただきたい。
（委員）
SDGs の該当番号欄はありがたい。新規事業が網掛してあるのを見てすごく切り口がいいと感じた。大筋に決まったものとしてやるのであれば、こういう方法で開催するという企画はできているのか。
（事務局）
現時点で具体的には何も決まっていないが、こんな感じでやるということは決まっている。
（委員）
８月の「絵本づくりのワークショップ講座」は絵本の中身を考えるものか、それとも絵本を実際に１冊作るものなのか。また、講師は１人でいいのか。
（事務局）
この講座は中身も含めて１冊の絵本を作るという考え方である。併せてブックカバーの作成もできればいいと考えている。講師については参加人数にもよる。
（委員）
９月の「ウィキペディアタウン」はいい企画である。ただ、これを運営しているところの許可はどうか。
（事務局）
そのあたりは今後調べていかないといけない。
ウィキペディア自体は、私たちでも自由に書き込めるので問題はないとは考えているが、公共団体が一つの事業としてやるということで許可等が必要であるかなど調べる必要がある。
（委員）
自由に自分の知識を書き込んで、それを段々と増やしていくということはいいと思うが、その情報が正しいとは限らない。
丹波篠山のことを書くのであれば変なことを書いてもらうわけにはいかない。図書館で読んで削除したりすることが可能であればいい。
ただ、１回載せたものを著作権などの問題で削除できなくなったりすることが心配である。
（委員）
ウィキペディアに載せる意味はある。例えば図書館のホームページに「丹波篠山ウィキペディア」というようなコーナーを作り、そこに丹波篠山の情

報を掲載してはどうか。また、SNS にシリーズで掲載するのもいいのではないか。
（委員）
丹波篠山市で作ったものを本来のウィキペディアに載せることも可能ではないか。
（委員）
間違った情報を載せてはいけないので図書館で一度精査してからでないといけない。
（委員）
市民センターの８月にある「推しバトル」だが一般の人も入れてはどうか。
丹波市は小・中・高・一般とあったと思うが、参加者を集めるのに苦慮していた。そういうことで一般の人が入っていた方がいいのではないか。本当に四苦八苦して募集している状況である。
（委員）
数年前に篠山でやったが、その時も、人集めに本当に苦労した。
知っている子に頼んで出てもらったという状況であった。
（委員）
丹波市は学校の国語科の先生に依頼して、各学校の図書委員の子を引っ張ってくる感じだった。すごく大変だったので枠を広げておいた方がいい。
（委員）
今の子は、なかなかこういう事業に率先して出てくれない。
（委員）
先生が「あの子上手だから出てよ」といった推しがないと難しい。
実際にチャンピオンを決める際、審査をする人がいないといけないが、それが家族だけだったら自分の子に必ず票を入てしまう。本当に上手だった子に票が入らず公平な審査ができない。人集めは本当に重要になる。実施する場合は事前の根回しが必要である。
（委員）
５月に市民センター図書コーナーで「YA コーナー高校生ボランティア」を募集するとあるが活動日は土・日なのか。平日では生徒が本当に来るのか。
（事務局）
土・日は学校が休みのため平日に実施する。先般、市内の高校の教頭先生に事業概要の説明をした。生徒が参加しやすい曜日はいつかを確認した際に土・日よりも平日の放課後の方がいいのではという声があった。
（委員）
この事業も人集めがかなり大変になることが想定される。

（委員）
人集めで提案だが丹波市と連携してやるというのはどうか。丹波市と丹波篠山市の両市で募集をかける。1回開催でもいいが、丹波篠山市と丹波市に分けて開催する。そうすればSDGsの活動を連携して実施したと一つ旗が立つ。
単独ではなく地域の連携として、丹波市と一緒に同じ講座をした実績にもなる。
「推し本バトル」にしても両方の開催にすることで丹波市も頑張らないといけないし、丹波篠山市も頑張らないといけないということで声援や人が集まるかもしれない。
（委員）
絵本を作る講座もお話しを考えるものと外観を作るものであれば、１回では終わらないのではないか。第１回の会場を丹波篠山市で第２回の会場を丹波市でやれば人の行き来ができる。
ただ、今年もそうだが本当に事業が多すぎる。あまり詰め込み過ぎてもどうか。
来年度の事業計画が提案されているが多すぎてもどうかと思う。司書や職員の数が少なくて大変だと何年間も言われているので心配する。どれもが力不足で中途半端になるようであれば、どれか次年度に回してもいいのではないかと考える。
（委員）
今年は２０周年記念事業もたくさんあったが、現時点での進捗状況や手応えはどうか。
（事務局）
２０周年記念事業に関して参加者は笑顔で帰っていただいている。
また、アンケートをとっても「満足した」という回答がほとんどであった。
ただ、それが今後どうつながっていくかはこれからである。
図書館で「こんなことができるんだ」とか「やっているんだ」というようなことが意識付けできたのではないかと考える。
（委員）
今年の事業の中で手応えがあり来年度に継続するものがあるのではないか。それとも全て一回限りの完結するものか。新たにやることでノウハウを蓄えるのもいいのではないか。今年の事業をしっかり精査しながら来年度の事業とあわせて考えていただきたい。
（委員）
予算を使わないものでも事業は事業である。他の図書館でSDGs１７の目標ごとに関連する本を集めて展示しているところがあった。
また、おはなし会で「今日はSDGs何番に関する絵本を読みます」とい

うのも一つである。１７の SDGs の絵本を全て読むと SDGs チャンピオンになるというような切り口であれば学校との連携につながる。
　こういうことであれば職員や司書の大変さを少し和らげることができるのではないか。
（事務局）
　先ほどから来年度の事業について人員的なことであったりスケジュール感であったりいろいろな懸念もいただき大変ありがたい。
　今年の２０周年記念イベントについて反省をして今年限りで終わるのか、次年度も続けていくものがあるのかという提案もいただいた。
　それも含め、来年度の事業について精査をしていきながら予算要求をしていきたい。来年度の事業計画全てが実行に移せない場合もあることを了承いただきたい。
（委員）
　河合雅雄先生のオープン記念講演会は秘書広報課主体と書いてあるが、秘書広報課で講演会の講師を人選されるということか。
（事務局）
　委員から数名の方の推薦をいただいており秘書広報課には情報共有をしている。河合雅雄記念館のオープニングとあわせて講演会を開催する方向で検討してもらえないか秘書広報課へ相談している状況である。
（委員）
　市民センターの図書館全体のレイアウト図はどうか。
　河合雅雄記念館のコーナー設置予定場所は、現在雑誌などがあるブラウジングコーナー付近であるがブラウジングコーナーはどうなるのか
（委員）
　どういった資料を置かれるのか、貴重なものも置かれるはずだが。保険をかけたりしておく必要がある。
　また、人の配置が必要であるが今の図書館の体制では無理である。資料が無くなったらどうするのか。
（事務局）
　司書はカウンター対応や返本作業、事務作業など多岐にわたる業務を行う中、河合雅雄記念館まで監視しておくようなことは無理である。監視カメラを設置するのも一つだが、記念館の隅々まで見えないので誰が管理するのかという課題がある。
（委員）
　他の図書館では特設コーナーは全てガラス張りで、かつ、中に入るときは記名をして司書が外から見ている状況で入っていた。また、入る際は何も持たないことが条件になっていた。そこまでできれば一人でも大丈夫だが。

そうしないと大切なものを置くことはできない。河合雅雄先生は世界的にも有名であり日本中や世界中から見に来るかもしれない。

その時に「何だ、この程度の展示か」と落胆させてはいけない。本当に大切な品をお預かりして、きっちりガラス張りでカギをかけて展示をして外からでも監視ができるようにしておかないといけないのではないか。そうするために人員を配置するよう秘書広報課に伝えていただきたい。

（委員）

今後の運営と運営管理、ソフト面というのが大事になるので、その点を秘書広報課並びに市長にお聞きする機会があればいいが。

以前設計ができた段階で秘書広報課から資料が送られてくるというような話しがあったが何も送られてきていない。

（委員）

決まれば報告しますということだったが今のところ何もない。検討委員会の最後の時にそう言われた。

（委員）

市民センター図書コーナーの子育て支援の方で子ども対象の特色とはどのようなことを考えているのか。

（事務局）

壁面飾りをしている付近でおりがみワークショップをボランティアにお世話になっている。来年度からは図書館が主催となっておりがみワークショップができないかと考えている。子どもに特化した事業をやっていくというところで、特色ある事業に位置付けられるのではないかと考える。

（委員）

事業計画には２回とあるが回数を増やすということか。

（事務局）

回数についてはこれから検討するが２回から３回程度の実施ができればと考えている。

（委員）

ボランティアの協力も得ながらということか。材料を揃えたり、なかなか大変な事業であるように感じる。

（事務局）

カウンター付近におりがみを置いていただき、自由に持って帰っていただいている。すごく好評で直ぐになくなる状況である。大変感謝している。

先ほどの写真撮影の件だが肖像権や映り込みといった問題もあり撮影は禁止している。

もし、展示者の家族や事務局の記録として写真撮影を希望する場合は、職員に声をかけていただき、職員立会いの上撮影を認めている。

（事務局）
　図書館は著作権の関係で基本的に撮影禁止となっている。展示物については、職員に声をかけていただき立会のうえ、撮影を個別で対応している。
（委員）
　２０周年事業をはじめ、たくさんの事業を展開されたがマスコミに取り上げていただくような広報活動が必要である。SNS も大切だが新聞の掲載効果は大きい。
　図書館の事業を知らない人も新聞掲載されればこういうのがあったら行きたいとか募集しているなら参加したいとなる。そういったマスコミの活用の仕方をするべきである。
　２０周年記念の際も、１社しか取り上げていただけなかった。
（事務局）
　各新聞社には、事前に資料配布をして周知した上で直前にも電話等で取材の依頼をした。
（委員）
　レコード鑑賞会でも本郷図書館時代にレコード鑑賞会などの事業があれば、当時を知る人からコメントをもらうなどして、「現代に蘇ったレコードの紹介」などの取り上げ方も懐かしく感じる。
　テーマに沿ったレコード鑑賞会もいいのではないか。例えば他館では宮沢賢治が聞いたであろうレコード鑑賞会などがあった。とても興味をもった。興味を引くような事業にしないといけない。
（事務局）
　本日はいろいろと確認をいただき、ご意見も頂戴しましたのでそれを整理させていただく。そして、来年度予算をしっかりと立てて財政部局と協議をしていく。
　予算が入った事業計画ができ次第、委員のみなさまへ配布させていただく。ご理解をお願いしたい。

４.その他　意見や連絡事項等なし

５.閉会
（副会長）
　事務局が事業計画を立てた内容について、こんなに愛があり、知識が深い意見が出る会議は他にない。本当に素晴らしい協議会になったと思う。
　本日はお疲れ様でした。